

## 令和4年第3回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年2月2日(水)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫  
同 委員 中 田 尚 代  
同 委員 坂 口 節 子  
同 委員 仲 山 英 之  
同 委員 岡 田 行 雄

## 議 題

## 1 議案

(1) 議案第4号 令和3年度練馬区登録文化財について

## 2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕  
(2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

## 2 報告

## (1) 教育長報告

- ① 令和4年度学校用業務委託候補事業者の選定結果について  
② 令和4年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について  
③ 令和3年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について  
④ 保育所整備等の進捗状況について  
⑤ その他

開 会 午後 3時30分  
閉 会 午後 4時40分

## 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 麿

同	副参事	山	本	浩	司
同	学校教育支援センター所長	小	野	弥	生
同	光が丘図書館長	清	水	優	子
こども家庭部長		小	暮	文	夫
こども家庭部子育て支援課長		山	根	由美子	
同	こども施策企画課長	柳	下	栄	
同	保育課長	清	水	輝	一
同	保育計画調整課長	吉	川	圭	一
同	青少年課長	石	原	清	年
同	練馬子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太
地域文化部文化・生涯学習課長		稲	永	陽	子

教育長

それでは、ただいまから令和4年第3回教育委員会定例会を開催する。  
案件に沿って進めさせていただく。  
本日の案件は、議案1件、協議2件、教育長報告4件である。  
それでは、案件に入る。

(1) 議案第4号 令和3年度練馬区登録文化財について

教育長

初めに、議案である。議案第4号、令和3年度練馬区登録文化財についてである。  
私どもの活動の根本となる法律である、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条で、文化財の保護に関することについては、教育委員会が管理し、執行することとされている。しかし、練馬区では、平成24年度から、文化財の所管は、区長部局の地域文化部というところに移管がされている。したがって、練馬区においては、管理、執行の権限は教育委員会とし、区長部局が事務を補助執行するという形を取らせていただいている。

本日の案件は、昨年12月17日の第24回教育委員会定例会において、練馬区文化財保護審議会への諮問について報告をさせていただいた案件について、答申があったため、議案として提出をさせていただいている。

本日は、所管課長である地域文化部文化・生涯学習課長の稲永課長にご出席いただいている。それでは、この議案について、説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。

本件については、12月17日の教育委員会定例会で諮問した全てのものが登録すべきであるという内容で答申をいただいたものである。

本件について、ご質疑等があれば、お願いします。

坂口委員どうぞ。

坂口委員

私は、今回この資料から、半鐘がどういう目的で作られ、それから、どんな方たちがこれを作るために努力されたかなどを読ませていただいた。寄進された方、例えばここにある農家の方たちは、私は今でもそのご子孫たちは知っているお名前だと思いながら拝見した。

作った場所については、14ページに記載があるが、例えば、今でも神田に鍛冶町という場所があるし、神田鍋町というところで作られたのだということが分かった。それから、作った方のお名前についても、小幡内匠さんという方が作られたということを見

て、時代を経て、皆が一生懸命、大事な時を知らせる半鐘を作られたのだと思った。それから、一番興味があったのが18ページだが、私たちも「鐘ひとつれぬ日もなし江戸の春」という俳句は、大体聞いたことがある。そのため、江戸時代の一番豊かな時代に、みんながこういう大事な鐘を作り、更に今まで残ってきて、それが練馬区に住む私たちになじみのある妙福寺などにあるということ、非常に感慨深く読ませていただいた。ありがとう。これは大事に残しておいていただければ、本当にうれしいと思う。

以上である。

教育長

ほかにないか。

中田委員どうぞ。

中田委員

私は文化財の登録ということについて、なかなか知る機会がなかったが、教育委員会が文化財について管理しているということである。子供たちに対して、この半鐘が登録文化財になったことなどを知らせるということはしているのか。

文化・生涯学習課長

子供たちだけではなく、今後、文化財の登録指定については、この半鐘に限らず、区報や、私どもが文化財をお知らせする冊子で広くお知らせしていく。

また、時期は決まっていないが、新しく登録指定をしたものについては、石神井公園にあるふるさと文化館にも掲出をしている。ふるさと文化館には区内の小学生の方たちが見学にいらっしゃるため、お知らせする機会はそういったところでもあるのかと考えている。

以上である。

中田委員

ありがとう。

教育長

ちなみに、この2つ目と3つ目の妙福寺というのは、保育園を運営しているところなので、保護者やお子さんは日々ご覧になっているところかと思う。

ほかにないか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第4号については、承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第4号については、承認とさせていただきます。

文化・生涯学習課長については、ここでご退席いただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

それでは、つぎに、協議案件である。

継続審査中の協議2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 教育長報告

- ① 令和4年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について

教育長

次に、教育長報告である。本日は、4件の報告事項がある。

それでは、報告の①番について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、報告の①番について、ご質問等があれば、お願いします。

仲山委員どうぞ。

仲山委員

これは常時、どなたかがここから派遣され用務を行うということか。

教育総務課長

事業者によって違いがあるが、区の職員の用務職員と同じように、学校に常に2名から3名いる。仕様書に沿って、日々、清掃などの活動をしていただいている。また、コロナ禍になってからは、ドアノブ等の消毒などもしていただいている。

仲山委員

関連してだが、そういう人物の適正のチェックというのは、業者にお任せするのか。

教育総務課長

人の選定については、委託事業者の雇用の中で行うため、基本的に委託事業者が面接等で採用していく。加えて、研修等を行う。

ただし、資料にプロポーザル方式と書いてあるが、事業者を決めるにあたっては、提案書を出していただき、その中で、どのような採用をしているかということや、どんな人材育成をしているかということを書いていただく。私どものほうで細かく質問して、例えば、採用時に一番気をつけている点や、どのような点を見ているか、人物についてはどのように判断して採用されているかなど、そういったご質問をすることによって、一定の担保をしている。

仲山委員

分かった。どうもありがとう。

教育長

私からも質問だが、この委託事業者の方々は、学校の開いている時間中はいるのか。

それから、委託するにあたって、仕様書などで、こういうことをやってほしい、こういうことはやらないでほしいという決まりがあると思うが、それについてご説明いただきたい。

教育総務課長

委託事業者の職員については、学校が開いている時間中はいる。それから、運動会などの行事についても、一定の役割をさせていただいている。

それから、仕様書だが、仕様書には事細かく記載しており、ガラスが割れた、嘔吐があった、それから、落ち葉掃きや、近隣との関係など、ほぼ区の職員がやっていたことを記載しており、基本的に何でも対応できるような仕様書になっている。

教育長

ほかにないか。

それでは、本件については、よろしいか。

委員一同

はい。

## ② 令和4年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について

教育長

それでは、次に報告の②番をお願いします。

保健給食課長

## 資料に基づき説明

教育長

それでは、ご質問等あれば、願います。  
仲山委員どうぞ。

仲山委員

既に選定している業者に関してだが、例えば、児童にアンケートを取って、この業者は料理がおいしい、もしくはあまりおいしくないから変えてもらいたいなど、そのような情報は選定に考慮されているのか。

保健給食課長

基本的に献立そのものを考えて、原材料を発注するところまでは、それぞれの学校の栄養士である。これを実際に調理するのが、この委託した業者ということになるので、両方の面があるが、それぞれの学校の栄養士については、当然、日々の給食の残っている量なども観察しており、一定の間隔でアンケートのようなものを行っているケースもあるため、そのような中で、一定程度評判を把握している。そういったものも、業者選定の際には、実際に委託している学校の学校長はじめ栄養士の評価ということで加味しているため、そういったところで反映されるということである。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。  
岡田委員どうぞ。

岡田委員

これらの業者の方たちの役割についてだが、平常時の場合には、このように契約に基づいてやっていただくということだと思うが、震災などが起こったときの対応について、これらの業者の方たちがどのように学校の活動に協力していただけるかということについて、何か決まっていることがあったら、教えていただきたいと思う。

以上である。

保健給食課長

こちらについては、震災や交通事情などで来られないというようなケースが出て、少なくとも学校がやっていて、給食を作るのであれば、そのために参集することについては、バックアップ体制も含めて契約をしているところである。

実際に学校にいる時に震災が起きた際には、例えば、先ほどお話が少しあったが、学

校行事などに協力している業者もあるため、それと同様に、震災の際にも学校の運営に協力をするという事は、総論としては決めている。ただ、具体的にそれぞれの学校での対応について決めて、契約の中に入れていくということではない。

以上である。

教育長

ほかはないか。  
仲山委員どうぞ。

仲山委員

学校で給食を出されるときには、その前に校長先生が食べて、それから出すということとどこかで聞いたことがあるが、これは実際にやられていることなのか。

保健給食課長

おっしゃるとおりであり、よく検食という言い方をしますが、校長、もしくは、いなければ、副校長が先に食べてから子供たちに提供するということが原則である。そうしたことがあるので、学校の責任者である校長先生は、献立などをいつも実感しており、いろいろ評価もいただけるところかと思う。

以上である。

仲山委員

分かった。どうもありがとう。

教育長

よろしいか。  
坂口委員どうぞ。

坂口委員

給食について、仲山委員はまだ具体的なイメージをお持ちにならないかと思うが、私の経験だと、以前は学校に行って、子供たちと一緒に給食をいただくという機会が何回もあった。そういうときに、やはりとても力のある栄養士などがメニューを決めており、ある学校に行ったときには、本当においしい夏ミカンとベーコンを細かく刻んだ、素敵なサラダを、私も初めていただいた。そのときに、校長先生が、今の現場の栄養士は本当に工夫して、子供たちに歓迎されるメニューを考えてくださるのだと、非常に褒めていた。先ほどお話のあった、残飯の量などを見ながら栄養士が決めていかれるということは、とても大事なことである。

それで、そのメニューは、今では私の料理のレパートリーの中に入ってしまうほど、よいものであった。どの栄養士かお顔も分からないが、学校によっては力のある栄養士がいて、それから、非常に学校と話あいをして、子供たちもそれを歓迎しているという給食風景を体験したことがある。参考になるかどうか分からないが私の体験である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

中田委員もコロナ禍が原因で、学校給食は召し上がっていないのか。

中田委員

給食試食会というものがあつたので、そのときに学校に行つて食べたことがあり、その時に、栄養士がいろいろな説明をしてくださつた。私も、子供たちがいろいろなものを食べるようにメニューは考えるが、やはり今の子どもたちは和食離れのようなものがあり、残されると、それが食品ロスになるということで、かなり栄養士は大変なのかと感じている。

その中で、今は本当に、いろいろな国の料理を食べようということで、私も食べたことがないようなメニューがたくさんある。子供がこんなものを食べてきたと話をしてきて、私も食べてみたいと思うようなものもあるので、また出前教育委員会ができる状況に早く戻つて、給食を食べられるようになることを祈っている。

教育長

私も、教育委員会の部長であつた時は、何回も出前教育委員会で給食を食べた。コロナ禍になつて、子供たちと歓談しながら、教育委員が給食を食べることができなくなつていくが、コロナ禍が終息を迎えれば、年に3回か4回、現地で教育委員会の会議をやつて、その後、保護者や、児童・生徒のご質問などにお答えするということができるようになる。その間に給食が入るといふことであり、できれば早期に復活できればいいと思つている。

それでは、この学校給食の件について、ほかになければ報告の②番については以上とさせていただきます。

### ③ 令和3年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について

教育長

次に、報告の③番について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、報告の③番について、ご質疑等あれば、お願いします。

仲山委員

資料4の5ページの(4)考察のイの(ア)だが、身長、体重は、多くの学年において過去5回で一番高い数値を示しているということだが、いわゆる肥満の程度はどうか。

#### 教育指導課長

今年に入り1月に新聞等でも取り上げられたが、小中学生の体力の低下とともに、肥満率の増加ということが話題になった。そのため、練馬区でも肥満の傾向については、把握をさせていただいている。

肥満度の定義だが、自分の体重から身長別の標準体重を引き、それを身長別標準体重というもので割り返して100を掛ける。50%以上になると、高度の肥満ということになる。逆に、マイナス30%を超えると、やせ型と言われている。これが一般的なガイドラインに示されているものである。

子供たちの肥満度40%以上の変化を、把握してみた。まず小学生の方だが、令和元年度は329人いたが、令和2年度には494人と、かなり大幅に増えた。令和3年度においては381人となったので、令和元年度の状態には戻りつつあるということである。令和2年度については、コロナ禍の影響で体を動かす機会そのものが減ってしまっているということが要因と考えられる。

中学校においても、同様の傾向が見られた。中学校では、男女合わせて、令和元年度に216人、令和2年度は282人、そして、令和3年度は244人であった。徐々に戻りつつあるという状況である。

以上である。

#### 仲山委員

その前の、例えば10年程の経年変化のデータがあり、傾向が分かるのであれば、教えていただきたい。

#### 教育指導課長

あいにく手元に10年前の数値がなくて、この3年間の変化である。実際にやはり肥満度というのは、大分増えているということである。肥満傾向にあるお子さんが増えていることは言われているので、おそらく練馬区においても、10年前と比較すると多くなっているのではないかと推測する。

#### 仲山委員

どうもありがとう。

#### 教育長

ほかにないか。  
岡田委員どうぞ。

#### 岡田委員

5ページの(5)に記載がある体力向上に向けた取組のオについて、非常に期待をして

いる。体育・保健体育授業における楽しく体を動かすことのできる、音楽に合わせて楽しく体を動かす準備運動教材の啓発ということが書かれているが、4ページのグラフの一番下の、体育の授業が楽しいかという部分を見ると、平成28年度はかなり開きがあったのが、令和3年度は、みんな体育の授業が楽しいというところにだんだん結果が収束してきている。今、コロナ禍でなかなか、様々な行事などができなくなっている中で、やはり子供たちが体育の授業に期待するということも結構あるのではないかと、私は読み取った。

それで、5ページに記載がある、体育の授業で楽しく体を動かすことができる準備運動教材の啓発活動はとても大事だと思った。ぜひ、子供たちが活動する機会が少ない中で、体育の授業を盛り上げていただいて、少しでも子供たちの、体を動かすことが好きだとか、もっと運動したいという気持ちを育てていただきたいと思う。

それで、1つ伺いたいことがあるのだが、5ページ(5)のウのところ、学校におけるゲストティーチャー等を招聘した体験活動、講演会の実施と書いてある。これは子供たちの意欲を高めるような活動になると思うのだが、具体的にどんなことをやられているのかということをお願いしたい。

#### 教育指導課長

まずは、体育の授業が楽しいという意識の向上について、お褒めいただき、ありがとうございます。今後も、子供たちが運動することが楽しいと思えるような取組を進めていきたいと考える。

ご質問の、学校におけるゲストティーチャー等を招聘した体験活動、講演会活動についてだが、ちょうどオリンピック・パラリンピック教育も学校では進めており、こちらと絡めながら様々な方々をお呼びしている。オリンピック、パラリンピアンをはじめ運動選手、それから、そういったものを支える方々を招聘して行っている。

例えば、区内の小学校では、プロスポーツの審査員による講演会を行ったり、オリンピックの機械運動の元選手の方をお呼びして、子供たちに実際に運動を見せていただいたり、そのときの運動に取り組む姿勢について講演会を開いていただいたりといったことをやっている。

以上である。

#### 教育長

ほかにないか。

坂口委員どうぞ。

#### 坂口委員

4ページの一番上の表だが、体力合計点の比較では、小学校5年生の男子も下がり、女子も下がっている。私の印象では大体練馬区の子供たちは、東京都平均よりもほとんど上だったような気がする。確かではなく申し訳ないのだが、ボール投げで、キャッチボールをする場所がないから、力が落ちるのかなど、そのような話をした覚えがある。練馬は割と空き地などがあって、子供たちが普段から運動ができ、体力を自然に遊びの

中から取り入れることができたのが、非常に都会型になってしまったのかと、このグラフを見て思った。その辺を思うと、様々な取組が本当に必要になってきていると思う。

それから、運動の種目で、長座体前屈というものは、練馬の子供たちは小学校も中学校も東京都平均を上回っていないが、この種目はどの筋肉を使うものなのか、教えていただきたい。

#### 教育指導課長

まず、練馬区の令和3年度の結果は大分低下しているが、これは全国的、全都的な傾向であった。もちろんよく話題になっていた、30年前の子供と比べてどうかというようなこともあったが、コロナ禍の影響において、令和元年度調査から令和3年度調査がぐんと落ちているのは、どの自治体も同じような傾向にあるかと推測している。

そこで、ご質問のあった長座体前屈についてである。これは柔軟性を測る種目である。お尻を床につけて、足を前に伸ばして、そこから前屈をしていって、何センチ動かすことができるかということで、測定器を動かし測る調査である。

柔軟性は、日頃から体を動かしながら、筋肉を柔らかくしていくということが必要だが、運動時間そのものが減っているということは、こういったストレッチも含めて柔軟性も低下するということである。運動機会そのものが減ってしまったと私たちも考察をしている。

以上である。

#### 坂口委員

ありがとう。

#### 教育長

中田委員どうぞ。

#### 中田委員

低い数値になっているのが運動不足が原因ということで、その中で運動をもっとしたという気持ちが低くなっているということがやはり残念なところだと思う。

1校1取組で縄跳び週間や、マラソン週間をするといった取組は現在行われているのか。学校にばかり求めるのではなく、家庭のほうでも取り組む必要があるかと思うが、取っかかりとして、学校でこういうことをやったら楽しいから、家へ帰ってからも、もう少し練習しようかというように、きっかけづくりみたいなものをしてもらえたらいいのかと思う。体育という授業になってしまうとなかなか難しいかもしれないので、その中で遊びを取り入れて、知らないうちに体を動かしていたというようなことを実践していただけたらいいのかと思う。

#### 教育指導課長

1校1取組というのは、先程も説明させていただいたオリンピック・パラリンピック教育などと絡めながらもやっている。学校によっては、1取組以外にも、様々な特色ある取組を取り入れているところである。

しかし、やはり感染予防のために、子供同士がある程度身体的距離を保たなければならないという制限があることから、どうしても運動そのものも制限を加えざるを得ない。あるいはやること自体がはばかれるというものもあった。そういったことから、こういった結果になっているのだろうと思われる。

今後、体育の授業にも、ゲーム性や、情索性などの楽しい運動、楽しめて運動能力も上がっていくようなものを取り入れていたり、あるいは、体育の授業のみならず、休み時間や放課後なども校庭で子供たちが体を使って思い切り遊べるような、体を動かせる取組なども考えていきたいと思う。さらには、学校だより等を通じて各学校も行っているが、ご家庭のほうへの啓発も、今後さらに充実をさせていきたいと考えている。

以上である。

教育長

ほかにないか。

それでは、報告③番については、以上とさせていただきます。

#### ④ 保育所整備等の進捗状況について

教育長

それでは、報告の④番をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。

それでは、報告④番について、ご質疑等あれば、お願いします。

仲山委員

370人の定員拡大を計画していたのに対して、674人まで確保できることになったわけだが、その要因は何か。

保育課長

1ページをお願いできればと思うが、この370人の定員拡大は、もともと私立認可園の新設で370人を確保しようと取り組んでいたものである。ただ、そのほかにも、今、いろいろ申し上げた、練馬こども園で定員を拡大したり、既存園でお子さんの定員を拡大したりといったことがあった。これは私どもとしても働きかけている部分が多々あるが、そうした中で674人確保できたということである。

仲山委員

もう1点質問だが、地域に偏りはないのだろうか。

保育課長

区内は広いので、お子さんの待機児童等が見込まれないところに施設を整備してもしょうがないと思っている。具体的には、まず、練馬、光が丘、石神井、大泉の4地域で、それぞれの地域に0歳児から5歳児までのお子さんの数がどれぐらいいらっしゃって、どれぐらいの整備をしてきたかということ踏まえながら、施設整備を進めているところである。

ただ、あくまで民間の私立園なので、区がこの場所に保育園が欲しいとするのはなかなか難しいところである。駅からの距離があるということなども含めながら、地域バランスを考え、そこで待機児童が発生しないように取組を進めているところである。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかはないか。

中田委員どうぞ。

中田委員

4ページの定員変更についてだが、部屋の設置基準としては急には広くはできないかと思うが、どういう形で定員を増やすことができたのか教えてほしい。

学務課長

こちらの4ページの園については、私立幼稚園である。この預かりを行うにあたっては、新たにスペースを確保するというわけではなくて、既存のスペースで、定員の中で空いている部分を有効活用している。その中で希望者の方がいらっしゃるところで、受入れを開始するということを聞いている。

中田委員

それでは、先生を増やしたということか。

学務課長

先生を増やしたというわけではなくて、預かりをする部分で、専門でやっていただく方を増やしていくというようなお話は聞いている。

教育長

以前に、練馬こども園を1個増やすというときに申し上げたが、幼稚園の定員という

のは、施設が広いからというだけで、増員することはできず、認可を受けなければいけない。認可を受けるときには、私の経験では、近隣の半径1キロ圏の幼稚園の設置者全員の同意が必要だった。だから、施設が広いからといって、定員を増やすわけにはいかない。さらに、東京都私立学校審議会というところの答申を受けないと認可ができないということである。乱立したことによって、結果的に共倒れをして、行ける幼稚園が地域になくなってしまうことは一番回避しなければいけないということで、そのような厳しいルールになっている。

そのため、施設に広さがあるとしても、認可定員というのが基本である。ただ、今回の練馬こども園の預かりについては、定員の中ではあるが、例えば、園児数が全員埋まっていないから教室が空いており、その教室を使って練馬こども園の預かり保育をやるなど、そういうことで、今回この定員を増やしたものである。認可されている定員と、練馬こども園で受け入れている数というのは必ずしもイコールではなく、その範囲の中でしかできないということである。

それから、幼稚園は1学級が35人で先生が1人必要である。例えば、幼稚園教諭または保育士がいらないといけないのだが、通常、今の学生は、幼稚園教諭の免許と保育士の資格を両方とも取って卒業される方がほとんどである。したがって、私立幼稚園においては、どちらも免許を持っている先生がいると思っていただいて構わないが、いずれにしても、その定員を守りつつ、そして、場合によっては、小さいお子さん、2歳児以下のお子さんを預かる場合には、国基準の、厚生労働省の基準に基づいて、それによって職員が配置されなければいけない。現在の法律、制度の中の基準をクリアした上で定員が変更されているということは、ぜひご理解をいただきたいと思う。

ほかにはないか。

坂口委員

よろしいか。

教育長

坂口委員どうぞ。

坂口委員

前に伺ったかもしれないが、先ほどご説明があったように、5,000件ぐらいの申込みのうち、1歳児が4割ぐらいになるということである。つまり、働く母親が1年間の育児休暇が終わって、1歳児をどこに預けようかというときに、非常に需要があるということだった。それで、2ページの3に「1歳児1年保育」(1)新規実施と記載がある。私立認可保育所で、4・5歳児の柔軟な定員枠設定により生じたスペースを活用するということは、つまり、4・5歳児は、定員いっぱいにはいらっしやらないということか。

それと、1年保育の実施により、1歳児を預けられてよかったと思っても、その子は必ず1年たてば2歳児になるが、その後はどうやって定員枠との人数をあわせていくのか。4・5歳児になると、幼稚園などにいらっしやるのか。この文言では、なかなか分からないところがあるため、もう一回説明いただけたらと思う。

#### 保育課長

今、ご質問があった件について、まず、申込みの段階では、先ほど申し上げたが、全体の約4割が1歳児という状況である。私どもも、1歳児が多いというのは重々に承知しながら、例えば、1歳児だけの保育園などはなかなかつくれない。私どもはおおむね80人以上の定員ということ、保育事業者のほうには示しながら整備をお願いしているところであり、そういった保育園をつくっている状況である。

実際に、昨年4月に待機児童ゼロを達成したが、その前の年度、令和2年4月には11人の待機児童がいた。この方々は全員1歳児であったということで、私どもとしても課題を認識しているところである。

1歳児1年保育だが、私立園の中には、開設当初は4歳と5歳の受入れはあえて行わないといったところがある。これは、理由としては、先ほど申し上げたように、なかなか4歳から入ってくる子というのが少ないといった状況からである。そのスペースを活用して、1歳児を1年間だけ預かる。実際に1歳1年保育を利用するお子さんも、この4月の入園選考の段階で認可園等に入れなかったお子さんが利用しながら、そこで空きが出れば、年度の途中で保育園を利用されていくという状況がある。結果的に待機児童ゼロを昨年4月に達成し、1歳児1年保育を利用されている方は今度2歳になるが、2歳のときには待機児童ゼロであるため、結果的にはその方々もどこかの保育園、認可保育園等にお入りになっているという状況である。

本来であれば、4歳・5歳児のスペースの保育園のつくりと、1歳児の利用のつくりはやはり違うので、私どもとしては、あくまで待機児童対策としてのセーフティーネットとして取り組んでいるところである。まだ、1歳児のニーズが大変高いため、当面の間は続けなければ、待機児童ゼロはおぼつかない状況なのかと思っていて、取組を進めているところである。

ご説明は以上である。

#### 坂口委員

工夫していらっしゃるわけである。

#### 仲山委員

今の説明にあったが、はじめは4歳5歳を受け入れないという幼稚園は、本来の枠として既に1歳の子供を受け入れているわけである。それプラス、この柔軟な定員枠というところの1歳児が入ってくるわけだが、2歳になったときに、柔軟な定員枠で入ってきた人だから、ほかを探してほしいということになっているのか。

#### 保育課長

おっしゃるように、あくまでもこれは1か年限定の事業である。私どもとして、受皿を用意できなかったため、2歳になるまでにほかの保育園に入れるようにするということでご案内をしているところである。

先ほど施設側のメリットについて少し申し上げたが、3歳、4歳、5歳児は、子供20人

に対して職員1人とか、30人に対して1人の職員だが、初めに1人や2人の受入れを行ってしまうと、それに対して職員1人を用意しなければならず、なかなかコストパフォーマンスで見合わないといった点もある。そうしたことから、この1歳児1年保育を1年限定で行っているが、その方は、あくまでも1年限定であるので、2歳になったときに、必ずしもその園に入れるわけではないということも併せてご案内をしながら、事業を行っているという状況である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。

厚生労働省所管の保育園と、学校教育法上の文部科学省所管の幼稚園とでは扱いがことなり、保育園はどんどん造れるのだが、逆に、学校である幼稚園は勝手にはつくることができず、設置が非常に難しいところもある。逆に言えば、保育所はつくることはできるため、そういった意味では柔軟に対応ができるところがある。

ほかにないか。

それでは、以上とさせていただきます。

## ⑤ その他

教育長

それでは、事務局から他に報告事項はあるか。

事務局

現在のところ、ほかにない。

以上である。

教育長

先生方から何かあるか。

坂口委員どうぞ。

坂口委員

昨日、あるお母さんに行って、コロナウイルスのオミクロン株の影響で、スキー教室がなくなったということを伺ったが、どのような状況になっているのか。本当に直前で、いろいろなものをそろえて、荷物もつくって、本当に楽しみにしていたのに、中止するということが残念である。それは親子で納得はしているが、今の状況としてはどうなっているか。

保健給食課長

ご指摘のとおり、中止の決定については、時期が近づいてからぎりぎりの判断になり、保護者の方々にはご迷惑をおかけしたところかと思う。

基本的な方針としては、昨年から、行き先もしくは東京が緊急事態宣言にならない限り、校外学習は実施するという方針で進めてきた。現在はまん延防止等措置をとっているが、同じまん延防止措置といっても、オミクロン株により非常に感染拡大が進んでおり、実際に1月10日からスキー教室を始めたが、その頃から感染者が非常に拡大して、翌週になると、小中学校で学級閉鎖が続出するようになった。そうした中で、当初の6校分については実施をしたが、行った学校についても、行った先で発熱したり、戻って帰ってきてから陽性が判明したりというケースも出た。また、同じ学校の中で学級閉鎖や学年閉鎖などを行っている一方で、スキー教室に行くということも非常に難しいということで、保護者からの問合せも多くいただいたところである。

苦渋の決断だったが、私どもとしてはこの状況の中で、児童・生徒の安全を確保しながら事業を実施することが困難ということで判断した。ぎりぎりの選択になってしまったが、お知らせした上でご理解をいただいて、中止をさせていただいたところである。

以上である。

#### 教育長

私どもも、そのことについては断腸の思いであった。何とか決行したいという思いもあったが、オミクロン株というのは非常に感染力があり、逆に保護者の方々からは、なぜ行くのだというお声もかなり頂戴している。今回のコロナ禍については、2年前からずっと、何で実施するのだという意見と、何で実施しないのだという意見と、全く両極端の意見が出るようなことがある。ぎりぎりまで粘ったが、今回は我々の予想以上のスピードで感染拡大したことがあり、無理して実施したことにより、子供たちに感染が広まってしまうことを忌避し、先ほど保健給食課長が申し上げたような状態で、やむを經ず、中止とさせていただいた。子供たちに、3年続いて誠に寂しい思いをさせたことは本当に申し訳ないと思っている。また引き続き、何とかよい形で行えればと思っている。

それでは、ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、以上をもって、令和4年第3回教育委員会定例会を終了する。